

令和 8 年度 「諫早市シルバー人材センター 事業普及啓発促進月間」 実施要領について

1. 目 的

シルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)を持続的に発展させていくためには、その基盤となる「会員の拡大」が最重要課題である。

このためには、以下の事項を重点として、地域の特性を生かしつつ展開することが必要である。

- ① シルバー人材センター(以下「センター」という。)未入会の高齢者に対して、シルバー事業を周知し入会を勧誘する。
特に、女性会員の拡大に重点を置いて取り組む。
- ② 地域社会 行政機関等関係者に対して、シルバー事業の社会的意義や活動内容について理解の促進を図る。
- ③ 会員・役職員に対して、シルバー事業の社会的意義の再確認と一体感の醸成を図る。

こうした取組により、シルバー事業の社会的意義、活動内容等を広く地域住民、行政機関等に理解していただくとともに、高齢者のセンターへの加入の働きかけ及び就業拡大に資するため、令和8年度も全シ協、県シ連合と連携しながら、「**シルバーの日**」を設定し、事業拡大、新規会員増に向け運動を展開し普及啓発活動を推進する。

2. 実施期間

令和 8 年10月 1 日 (木) ～ 10月31日 (日) まで

「シルバーの日」を10月17日 (土) に設定する

3. 県下普及啓発統一スローガン

「シルバーに、任せて安心、生き生きライフ」

(大村 SC 会員作品)

4. センターが取り組む重点項目

(1) シルバーの日【10月17日(土)】を中心に行なう活動

- ①理事による、諫早市長、諫早市議会議長へのシルバー事業に対する支援要請活動の実施

「地域社会に貢献する
シルバー人材センターの決意と支援の要望」

(2) 月間を通した事業活動

- ①会員増強と就業機会拡大のための有機的な運動の展開

イ、一・一運動の実施

- ・会員による加入の働きかけを行うロコミ運動の実施等、未入会の高齢者に対する入会勧誘
特に、女性会員の拡大に重点を置いて取り組む
- ・会員一人ひとりが、新規就業開拓に努める

ロ、FMいさはやへの会員出演によるシルバー事業のPR活動

ハ、広報紙「のんのこ」の発行

ニ、ホームページによるPR活動

- ・会員の就業活動を写真で掲載し、シルバー事業の活動状況をより具体的に周知することで新規会員の獲得に努める

- ②安全就業運動の展開

イ、安全対策委員会による、就業先への巡回活動による安全指導の実践

- ③シルバー人材センター事業への市民への理解と浸透

イ、各地区の区長を中心に、各地区の公共施設におけるボランティア活動を地区毎に計画し実施する

ロ、市民への広報活動として、広報対策委員会による「のんのこ諫早まつり 2026」会場周辺におけるチラシ配布を行う

ロ、会員互助会主催により開催される「会員作品展」を通して、市民へシルバー事業の存在をPRする